

平成23年度

心とからだの健康推進運動

9月 1 日 → 30 日

健診で心に安心
からだに自信



主唱 公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

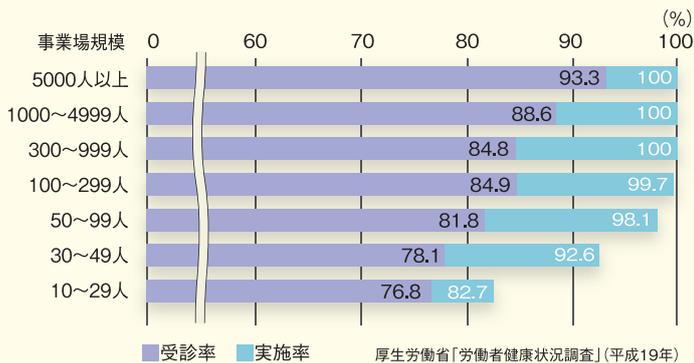
後援 厚生労働省 中央労働災害防止協会

定期健診受診率の向上と 有所見率増加傾向に歯止め!!

事業場規模別健康診断実施状況

事業場規模が小さくなるに従い、健康診断受診率が低くなっています。10~29人規模事業場では、実に4人に1人が健康診断を受けていないという結果です。

年1回のせつかくの機会、仕事の都合をつけて何としましても健康診断を受けたいものです。

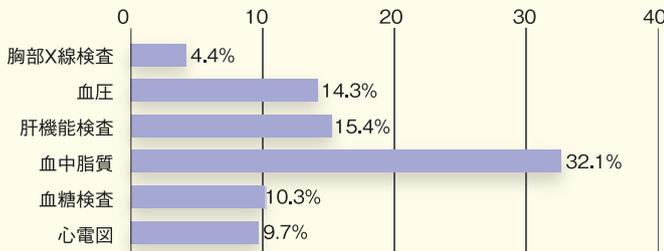


定期健康診断実施結果

働く人の2人に1人は健康診断で何らかの所見が認められています。血中脂質、肝機能、血圧が有所見御三家です。健診で所見が認められた方は、産業医・保健師等の専門家による事後指導を受けていただくとともに、自らの食生活、運動習慣等の生活習慣を見直すことが望まれます。

健康診断における
有所見率
(全体)
52.5%
(平成22年)

【健診項目別の有所見率】



職場のメンタルヘルス対策 の推進!!

メンタルヘルス対策取組状況

メンタルヘルス対策に取り組む事業場は年々増加しています。国の第11次労働災害防止計画(平成20年度~24年度)においては、「計画期間中にメンタルヘルス対策実施事業場割合を50%以上にする。」という目標を掲げて対策を進めています。

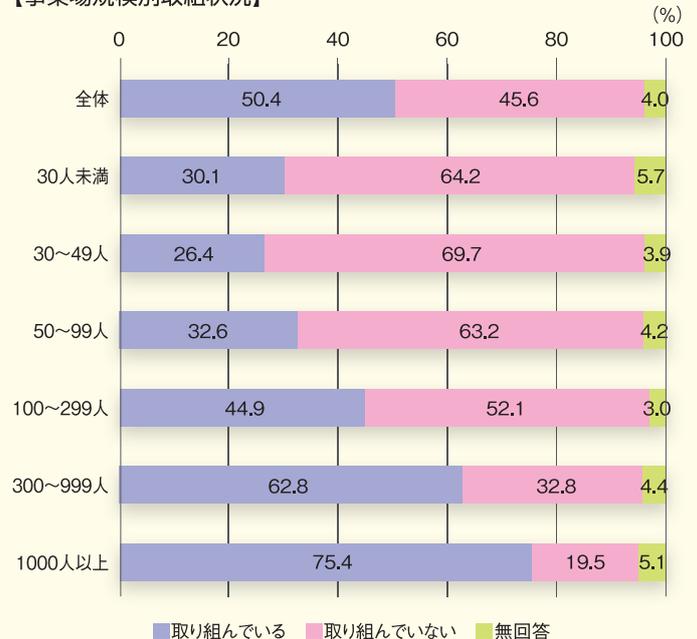
メンタルヘルス対策に取り組む第一歩は現状の正確な把握です。全衛連は、「中災防ヘルスアドバイスサービス(メンタルヘルス版)」を活用してメンタルヘルスチェックを実施し、個々の労働者のストレスへの気づきの促進を行うとともに、事業場の職場ストレス環境改善の取り組みを支援しています。

心の健康対策に取り組んでいる事業場の割合 (全体)



(厚生労働省「労働者健康状況調査」)

【事業場規模別取組状況】



平成23年度「心とからだの健康推進運動」実施要綱

1. 趣 旨

国は第11次労働災害防止計画において、健康診断等に基づく健康管理措置の推進、メンタルヘルス対策の推進等を重点対策として掲げ、その実施を事業主等に求めています。

これを受け全衛連は、職域における健康診断、保健指導、メンタルヘルスサービス等を実施する労働衛生機関の団体として、全国労働衛生週間準備期間中、「平成23年度心とからだの健康推進運動」を展開し、計画の目標達成に貢献します。

2. 実施期間

平成23年9月1日から9月30日まで

3. 平成23年度の重点

中小事業場における定期健康診断実施率、受診率の向上
事業場におけるメンタルヘルス対策の実施促進

4. 運動標語

『 健診で 心に安心 からだに自信 』

5. 主 唱

公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

6. 後 援

厚生労働省

中央労働災害防止協会

7. 主催者の主な実施事項

- (1) 定期健康診断実施率、受診率向上、及び定期健康診断実施時にメンタルヘルスチェックを併せて実施することを訴求する運動啓発資料を作成します。
- (2) 運動啓発資料は全衛連より関係機関に配布するほか、会員機関を通じて直接事業場に配布し、周知します。
- (3) 運動に広く関心を持ってもらうため、運動推進標語を募集します。